

平成 24 年 3 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 24 年 3 月 27 日 (火) 午後 2 時 40 分 ~ 午後 4 時 20 分

2. 場 所 岸和田市役所新館 4 階 第 1 委員会室

3. 出席者

委員長 坂田 忠義 委員長職務代理者 毛利 高二
委員 川岸 靖代 委員 中野 俊勝 教育長 永本 定芳

4. 事務局出席者

教育総務部長	柿本 邦彦	学校教育部長	岸田 隆博
生涯学習部長	植原 和彦	理事兼生涯学習課長	森 幸子
総務課長	阪口 洋子	学校管理課長	門林 啓之介
学校教育課長	谷 桂輔	人権教育課長	篠本 治久
スポーツ振興課長	元廣 秀晴	郷土文化室長	道姓 清
図書館長	佐藤 正	産業高等学校事務長	道古 義和
総務課参事	大西 謙次		

開会 午後 2 時 40 分

前回会議録について異議なく承認された。本会議録署名者に川岸委員を指名した。

傍聴人 0 名。

報告第 13 号 中学校給食導入実施計画書の提出について

坂田委員長

報告第 13 号中学校給食導入実施計画書の提出について、事務局から説明をお願いします。

阪口総務課長

本件は、中学校給食の実施に関し、大阪府中学校給食導入促進事業費補助金を活用するために、中学校給食導入実施計画書を大阪府に提出するものです。計画書の主な内容は、中学校給食は、原則「全員喫食」、実施方法は「センター方式」、調理業務等は「民間委託」で実施することとし、平成 26 年度の 2 学期開始に向け、センター建設及び各中学校の配膳室等を整備し、食育の推進方法、就学援助制度の導入の有無、市町村施設整備資金貸付金の活用希望の有無についての希望等について記載しております。

坂田委員長

ただ今説明が終わりました。何かご意見等ございませんか。

中野委員

各中学校の配膳室等の整備時期について教えてください。

門林学校管理課長

センターの建設時期と調整しながら進め、できるだけ夏休みなどの休業期間を利用して実施したいと考えています。

報告第 14 号 記念碑の寄附について（岸城中学校）

報告第 15 号 岸和田市教育委員会表彰規則に基づく追加表彰について

坂田委員長

報告第 14 号記念碑の寄附について（岸城中学校）及び報告第 15 号岸和田市教育委員会表彰規則に基づく追加表彰については、書面での報告とします。なにかご質問等ございませんか。

坂田委員長

記念碑の寄附について概要を教えてください。

門林学校管理課長

岸城中学校のソフトボール部が全国大会に出場し、第 3 位の成績をおさめたことを記念して、保護者より記念碑のご寄附がありました。

報告第 16 号 防犯ブザーの寄附について（各小学校）

坂田委員長

報告第 16 号防犯ブザーの寄附（各小学校）について、事務局から説明をお願いします。

谷学校教育課長

本件は、岸和田中央ライオンズクラブより、児童の安全確保を図るため、小学校入学児童を対象に防犯ブザーの寄附をいただいたものです。平成 16 年度よりご寄附いただき、今回で 9 回目となります。

坂田委員長

ただ今説明が終わりました。何かご意見等ございませんか。

無いようですので、次に進めます。

報告第 17 号 平成 24 年度青少年対策について

報告第 18 号 展示及び研究資料の寄附について

報告第 19 号 研究資料等の寄附について

坂田委員長

報告第 17 号から報告第 19 号までの 3 件については、書面での報告です。なにかご質問等ございませんか。

坂田委員長

特にないようですので、次に議案の審議に入ります。

議案第 12 号 岸和田市教育委員会規則の一部改正について

坂田委員長

議案第 12 号岸和田市教育委員会規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

阪口総務課長

本件は、岸和田市の基幹系システムが新しくなることに伴い、今後、電子計算組織を利用して、証明又は通知の事務を行なう場合に、電子公印を印刷した書類が発生することから、岸和田市教育委員会規則に定めている公印に、電子公印用教育委員会の印を追加するため所要の規定の整備を図るものです。この規則改正の施行日は平成 24 年 4 月 1 日からです。

坂田委員長

ただ今説明が終わりました。何かご意見がありますか。

特にないようですので、原案のとおり承認します。

議案第 13 号 岸和田市教育委員会事務分掌規則の一部改正について

坂田委員長

議案第 13 号岸和田市教育委員会事務分掌規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

阪口総務課長

本件は、教育委員会事務局の組織機構の見直しにより、教育総務部に「産業高校学事課」を、また、生涯学習部に「図書館」を置くこととするため、それぞれの事務分掌を新たに追加するなどの関係する規定の整備を図るものです、この規則改正の施行日は平成 24 年 4 月 1 日からです。

坂田委員長

ただ今説明が終わりました。何かご意見等ございませんか。

特にないようですので、原案のとおり承認します。

議案第 14 号 岸和田市教育委員会職員辞令式規則の一部改正について

坂田委員長

議案第 14 号岸和田市教育委員会職員辞令式規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

阪口総務課長

本件は、給与制度の改正に伴い、行政職給料表適用者の補職名が改められることから、主幹級及び担当長級の補職名に関する規定の整備を図るものです。この規則改正の施行日は平成 24 年 4 月 1 日からです。

坂田委員長

ただ今説明が終わりました。何かご意見等ございませんか。

特にないようですので、原案のとおり承認します。

議案第 15 号 岸和田市立産業高等学校庶務規定の廃止について

坂田委員長

議案第 15 号岸和田市立産業高等学校庶務規定の廃止について、事務局から説明をお願いします。

す。

阪口総務課長

本件は、教育委員会事務局の組織機構の見直しにより、教育総務部に産業高校学務課を置き、事務分掌については、岸和田市教育委員会事務分掌規則に新たに規定することから、主に事務分掌について規定していた岸和田市立産業高等学校処務規定を廃止することとするものです。この規則改正の施行日は平成 24 年 4 月 1 日からです。

坂田委員長

ただ今説明が終わりました。何かご意見等ございませんか。

永本教育長

産業高等学校の事務、及び事務長の取り扱いはどのようになりますか。

道古産業高等学校事務長

産業高等学校での学校事務については、これまでどおり産業高校学務課で行い、事務長の職についても、産業高校学務課長が兼任することとなります。

坂田委員長

他に何かありませんか。ないようですので、原案のとおり承認します。

議案第 16 号 岸和田市立産業高等学校学則の一部改正について

坂田委員長

議案第 16 号岸和田市立産業高等学校学則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

道古産業高等学校事務長

本件は、大阪府立高等学校に入学する者に係る入学料が改正されたことに伴い、府立高等学校との受益者負担の均衡を図るべく、岸和田市立産業高等学校及び岸和田市立幼稚園の入学金等に関する条例が改められたことから、学則に規定する市立産業高等学校の全日制課程の入学金の額について「5,500 円」から「5,650 円」に改めるものです。なお、改正する学則の施行日は平成 24 年 4 月 2 日とし、同日以後に入学する者について適用することとするものです。

坂田委員長

ただ今説明が終わりました。何かご意見等ございませんか。

特にないようですので、原案のとおり承認します。

議案第 17 号 平成 24 年度大阪府学力・学習状況調査への参加について

坂田委員長

議案第 17 号平成 24 年度大阪府学力・学習状況調査への参加について、事務局から説明をお願いします。

谷学校教育課長

本件は、平成 24 年度の大阪府学力・学習状況調査の実施要領が一部変更されることから、参加のあり方について審議いただくものです。

全国学力・学習状況調査は、平成 19 年度より実施され、本市も、教育施策の成果と課題を把

握し、検証したうえで改善を図ることを目的とし参加し、平成 20 年度から市の平均正答率を公表するなど積極的に情報発信を行なっています。平成 23 年度につきましては全国調査が中止になりましたが、大阪府の学力・学習状況調査に参加し結果をまとめています。各学校においても調査結果に基づき成果と課題を明らかにし保護者や地域の方々に情報発信をしながら、それぞれの学校における学力向上の取組を進めているところです。

平成 24 年度におきましては、全国調査の抽出調査に参加し、大阪府の調査についても全ての学校が参加する予定で進めてきましたが、このたび実施要領の一部が変更されました。変更点は、児童生徒に返却する調査結果表の記載内容で、平成 23 年度は大阪府の平均正答率と個人の結果を記載していたものが、平成 24 年度は各学校の平均正答率と個人の結果を記載するものとなっているところです。大阪府全体及び市町村ごとの結果についてはインターネット上で公表されるとのことです。大阪府が公表するのは市町村別の結果であり、学校別の公表は行わないとしておりますが、子ども及び保護者に配布された調査結果表が、結果的に外部に出て学校別の状況が比較できることが予想されます。

坂田委員長

ただ今説明が終わりました。何かご意見がありますか。

中野委員

平成 24 年度の全国調査は抽出ということですが、どのぐらいの割合での参加になりますか。

谷学校教育課長

来年度の全国調査に当たっている本市の学校数は、中学校で 4 校、小学校で 2 校の予定です。全国的には 3 割程度の参加になります。

永本教育長

大阪府の調査への参加・不参加について、他市の状況はどうですか。

谷学校教育課長

現在、箕面市が参加しないと新聞報道等で発表されています。箕面市は全国学力・学習調査を希望利用という形ですべての学校で実施し、市において調査結果を集計するようです。また、市独自の学力調査も実施すると報じられています。各市町村の参加・不参加については 4 月上旬にわかるようです。

坂田委員長

子ども達の実態を把握するには、全校が参加するものがないと考えます。いかがですか。

谷学校教育課長

大阪府の説明では、より積極的に保護者に対して調査結果を知らせる必要があると判断し、学校の平均正答率を児童生徒の結果表に載せることにしたとのこと。

永本教育長

平成 24 年度の調査結果表は各学校の平均正答率が示されるので、学校のランク付けが可能になってしまうことが、各市町村において参加・不参加の議論につながっています。ただ、大阪府は学校ごとの平均正答率を公表しないとしていますし、本市においても公表はいたしません。

川岸委員

大手の塾に通っている子どもは、自分の学力がどれぐらいのレベルなのか知ることが可能です

が、塾などに通っていない子どもは知ることができないと思うので、全員が参加する学力・学習状況調査に参加するほうがいいのではないかと思います。

中野委員

市町村だけでなく、自校の調査結果が分かることは、教師にとっても今まで以上に具体的な指導に取り組んでいけるのではないかと思います。ただ、4月に全国調査、6月に大阪府の調査と短期間に2回参加するというのは負担になるのではないかと懸念します。

谷学校教育課長

現時点では、全国学力学習調査が抽出ではなく悉皆で行なわれるのであれば、大阪府は独自調査は実施しないとのことですが。

中野委員

調査結果表には、保護者に対して、調査目的が子どもの学習の充実のための資料として活用すること、また調査結果表は調査に参加した子ども並びに保護者の方にのみ提供するもので、取り扱いについて十分に留意していただくようお願いが明記されていることから、問題があるものではなく、むしろ各学校における精製型の指導の改善につながるものであると考えます。

坂田委員長

事務局の考えはどうか。

谷学校教育課長

各学校では、悉皆の学力学習状況調査に参加することで、全国又は大阪府との取組状況を比較し検証してまいりました。本市は、まだまだ改善をめざすべき状況にあると考えますので、昨年度と同様に全校で調査に参加し、市教育委員会と各学校共に取組を進めていきたいと考えております。

永本教育長

本市の学力のこれまでの実態、状況を考えると、これからも積極的に参加しながら学力の向上・充実への取組を進めていきたいと考えています。

坂田委員長

学校の評価というのは、学力だけで判断すべきではなく、地域の中で学校がどれだけ信頼されているのかもひとつの大きな判断基準であると考えます。そのなかで、まず学力についてはどうかという意味で参加することは問題のあるものではないと考えます。参加するということがよしいですか。

(異議なし)

議案第 18 号 岸和田市体育指導委員に関する規則の全部改正について

坂田委員長

議案第 18 号岸和田市体育指導委員に関する規則の全部改正について、事務局から説明をお願いします。

元廣スポーツ振興課長

本件は、昭和 36 年に制定されたスポーツ振興法がスポーツ基本法として全部改正され、体育指導委員に関する規定からスポーツ推進委員に関する規定に改められたことに伴い、岸和田市体

育指導委員に関する規則の全部を改正するものです。改正後の規則の題名を「岸和田市スポーツ推進委員に関する規則」とし、委員の名称を岸和田市体育指導委員から「岸和田市スポーツ推進委員」に改め、委員の職務等について規定するものです。この規則改正の施行日は平成 24 年 4 月 1 日からです。

坂田委員長

ただ今説明が終わりました。何かご意見等ございませんか。

坂田委員長

スポーツ推進委員の職務で、体育指導委員と何か変わったところがありますか。

元廣スポーツ振興課長

スポーツ推進委員については、スポーツ振興法で明記されていた住民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言に加えて、スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整を行なうことが新たに盛り込まれています。

坂田委員長

その他特にないようですので、原案のとおり承認します。

議案第 19 号 平成 23 年度岸和田市教育委員会表彰の被表彰者について

坂田委員長

議案第 19 号平成 23 年度岸和田市教育委員会表彰の被表彰者について、事務局から説明をお願いします。

元廣スポーツ振興課長

本件は、岸和田市教育委員会表彰規則に該当する団体・個人のうち、10 月以降に該当し文化の日の表彰に間に合わなかった団体・個人について、4 月に開催する岸和田市民体育大会総合開会式において表彰したいものです。今回は 2 名の方を推薦します。

坂田委員長

ただ今説明が終わりました。何かご意見等ございませんか。

特にないようですので、原案のとおり承認します。

坂田委員長

本日、予定している案件は以上です。ほかに何かありますか。

ないようですので、本日の定例教育委員会は閉会とさせていただきます。

閉 会 午後 4 時 20 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

署名委員